

令和3年10月20日

独立行政法人福祉医療機構団体信用生命保険特約制度
ご加入者の皆さま、ご加入を検討中の皆さま

特約料の改定について

当制度にご加入、ご加入を検討いただき心より御礼申し上げます。

このたび団体信用生命保険制度の安定的な運用のため、特約料を改定させていただくことになりました。ご加入者の皆さま、ご加入を検討中の皆さまにおかれましては、ご一読いただき、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
理事長 橋本 正明

1. 特約料改定の概要

団体信用生命保険は、ご加入者の特約料（掛金）をもとに保険契約者である当センターが保険会社へ保険料を納め、保険事故発生の際には保険金額をご加入者の債務に充当いたします。特約料は平成29年以降据え置いて参りましたが、今後も本制度を安定的に維持・運営するため、特約料を改定することといたしました。

債務残高1万円当たりの月額特約料

	現行	改定後
60歳未満の方	5.20円	6.60円
60歳以上の方	7.00円	8.89円

2. 実施時期

令和4年1月1日

既契約については、令和4年分の更新特約料より改定後の金額となります。

※令和4年分更新特約料の口座振替日は令和3年12月15日です。

12月上旬に更新特約料の振替額をハガキでお知らせします。

3. 年間特約料例 債務残高1,000万円の場合

	現行	改定後	現行比
60歳未満の方	62,400円	79,200円	127%
60歳以上の方	84,000円	106,700円	127%

(計算式例) 60歳未満の方

$$\begin{aligned} \text{年間特約料} &= \text{債務残高} \div 1\text{万円} \times \text{債務残高1万円当たりの月額特約料} \times 12\text{ヶ月} \\ &= 1,000\text{万円} \div 1\text{万円} \times 6.60\text{円} \times 12\text{ヶ月} \\ &= 79,200\text{円} \end{aligned}$$

お知らせは以上となりますが、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
福祉第二部 団体信用生命保険担当
03-3486-7511 (平日9時~12時、13時~17時)